

○ 輸送の安全に関する目標と計画(教育・研修計画含む)

別紙③

重 点 目 標	計 画 ・ 方 策	実施内容・実績等	実施時期・その他	
1. 有責事故件数の削減	① 全役員、全管理職による早朝点呼、添乗査察、街頭査察等を実施します。	・交通安全運動期間中（年4回）	・春の全国交通安全運動（2025年4月 6日～15日）・夏の交通安全県民運動（2025年 7月15日～24日） ・秋の全国交通安全運動（2025年9月21日～30日）・年末の交通安全県民運動（2025年 12月 1日～ 31日）	
	② 経営トップ及び安全統括管理者等による営業（支）所巡視を行います。	・5回実施	・月始め（2025年4月・6月・7月・9月・12月）	
	③ 有責事故発生件数14件以下を目標（昨年度目標同件数）	・堅田営業所 10 件 ・大津営業所 5 件 ・安曇川支所 2 件	合計17件発生	・目標未達成（対前年実績1件増加）
2. お客様の視点に立った接遇の実施	① 接遇教育を通じて、お客様接遇の向上を図ります。	・バス協会加盟会社人員不足のため中止（滋賀県バス協会主催）	・当初2026年1月実施予定	
	② 外部講師によるクレーム対応研修を実施します。	・不当クレームと正当クレーム（講師：京阪HD株総務部【法務】）（18名受講）	・2026年1月29日実施	
3. 飲酒運転・酒気帯び運転の発生防止、及び危険ドラッグ等規制薬物の使用禁止	① アルコール検知器を使用した出入庫点呼時の厳正な飲酒チェックを実施します。	・出入庫点呼時に厳正なチェックの実施（対面点呼） ・宿泊地等遠隔地の出入庫点呼時に厳正なチェックの実施	・点呼時にアルコール検知器連動型免許確認システムの活用 ・測定値等が営業（支）所へ転送される高性能モバイル型アルコール検知器の活用	
	② 従業員家族の協力を依頼します。	・全従業員家族宛に協力依頼文書を郵送	・2025年7月・12月に実施	
	③ アルコールの認識の欠如、及び飲酒習慣による社会的影響等について講習を実施します。	・秋の全国交通安全運動期間中の安全講習（アルコールの基礎知識等）	・NPO法人ASK「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を新規4名が受講（2025年4月～2026年3月）	
	④ 麻薬、覚せい剤、脱法ハーブ等の危険ドラッグ使用防止について指導教育を実施します。	・滋賀県警組織犯罪対策課による薬物乱用防止講習を実施（15名受講）	・2026年1月30日実施	
4. 健康起因事故を防止するための健康管理の推進	① 全乗務員が定期健康診断（法定）を受診します。	・年2回定期健康診断を実施	・2025年7月、2026年1月（貸切選任運転士には、通常の健康診断の他に眼圧検査の実施）	
	② 運転士を含む全社員に対してストレスチェックを実施します。	・運転士114名（回答47名）	・2026年1月実施	
	③ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を実施します。	・受診者56名（異常なし43名・経過観察7名・要精密検査6名）	・2025年10月～2025年12月実施（貸切バス選任全乗務員、及びBMI25以上対象者を含む） ・要精密検査6名は指定医療機関において精密検査（PSG検査）を実施・検査結果に基づき追跡調査を実施（CPAP治療等）	
	④ 脳・MRI検診を実施します。	・貸切バス乗務員を対象に指定医療機関で受診（2名）	・2025年8月実施（指定医療機関で受診）	
	⑤ 職場環境巡視を実施します。	・全国安全週間・全国労働衛生週間に伴う職場巡視【各営業（支）所】	・全国安全週間（2025年7月1日～7日）・全国労働衛生週間（2025年10月1日～7日）	
	⑥ 職場の安全状況の確認を行います。	・毎月1回（安全衛生委員会）		
5. 輸送の安全に関する教育	① 国土交通省ならびに自動車事故対策機構（NASVA）、バス協会等の外部団体が主催する輸送の安全性向上に寄与する講習会、セミナー（運輸安全マネジメント・運輸防災マネジメント）に積極的に参加する。（経営トップ・安全統括管理者）	・運輸安全マネジメントシンポジウム2025 ・①運輸防災マネジメントセミナー・②運輸安全マネジメントガイドラインセミナー ・③自動車事故防止セミナー・④運輸安全マネジメントセミナー	・2025年11月19日（東京） ・①2025年6月6日（近畿運輸局）・②2025年11月13日（NASVA大阪主管支所） ・③2026年2月9日（近畿運輸局）・④2026年3月4日（近畿運輸局）	
	② 独立行政法人自動車事故対策機構による運行管理者等一般講習を実施します。	・運行管理者等一般講習受講（29名）	・2025年6月5日・6月19日・9月3日・9月4日・9月18日・2026年2月20日（守山）・2025年7月7日・12月15日（草津）	
	③ 独立行政法人自動車事故対策機構による運行管理者・運行管理補助者を対象とする研修会を実施します。	・運行管理者（6名）・運行管理補助者（6名）	・NASVA滋賀支所講師派遣による研修会実施（2026年1月15日）【点呼時の的確な指示と、なぜなぜ分析について】	
	④ 国土交通省認定機関による運輸安全マネジメントに関する講習を受講させます。	・① リスク管理（4名）・② 内部監査（1名）・③ リスク感受性向上（2名）	・①2026年2月12日・②2026年2月26日・③2026年3月5日（NASVA滋賀支所）	
	⑤ 乗務員研修を実施します。	・「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく指導教育を実施	・各交通安全運動期間（年4回）等に全乗務員に実施	
	⑥ 安全方針・年間重点項目の周知を行います。	・全従業員にカードを配布	・毎月1日（安全方針）及び15日（重点実施項目）の出庫点呼時に復唱	
	⑦ ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用します。	・事故、トラブル発生時等の状況確認、原因究明 ・新人運転士の経過教習及び事故惹起者 ・ドライブレコーダー映像記録を活用した指導【安全講習】	・事故惹起者に対する指導強化（ドライブレコーダー活用）（17名） ・入社後6ヶ月、12ヶ月、3年経過時 ・2025年12月（年末の交通安全県民運動期間中）	
		⑧ 救急救命講習（AED）を受講させます。（お客様の生命を守るため心肺蘇生法・AEDの使い方・異物除去法・止血等を習得）	・高島市南部消防署・ALSOK、及び応急手当普及認定証取得者にて（44名）	・2026年1月13日・1月14日・1月16日・1月19日・3月16日・3月17日
		⑨ 独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）による運転適性診断の実施（初任・一般・適齢・特定）	・初任（12名）・一般（39名）・適齢（18名）・特定（2名）	・初任（雇用時）、一般（3年毎）、一般（1年毎【60歳以上】）、適齢（1年毎【65歳以上】）、事故惹起者
	⑩ バリアフリー教育研修に参加します。（高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進）	・交通サポートマネージャー研修（2名）	・2026年2月3・4日（大阪）	
	⑪ 障害者対応を含む接遇の基本を学ぶ研修を行います。	・新規採用者（18名）	・新規採用運転士を対象に実施、あわせて高齢者疑似体験（器具を活用）を実施	
	⑫ 訓練を実施します。	・車両感覚訓練（車両区分に応じた内輪差、左右折時の車体の振出し） ・滋賀県警・滋賀県バス協会の共催による「バスジャック訓練」 ・重大事故発生時対応及び報告連絡体制の社内訓練 ・雪道走行訓練及びタイヤチェーン着脱研修の実施（8名）	・新規採用運転士を対象に実施 ・バス協会加盟会社人員不足のため中止（滋賀県バス協会主催） ・重大事故発生時指示連絡系統に基づき実施（2026年3月16日【堅田営業所及び本社】） ・2026年 2月11日実施（赤倉スキー場【新潟県上越市】）	
		⑬ ドライバー安全運転研修に受講します。	・① 旅客自動車ドライバー安全運転研修（3名）・② 貸切バスドライバーの実地型教育（2名）	・①2025年6月30日・9月8日実施（クレフィール湖東【東近江市】）・②2025年12月3日（しずてつジャストライン【静岡県】）
		⑭ エコドライブを推進し、経費を削減します。	・エコドライブ強化月間（11月1日～11月30日）	・点呼簿に「アイドリングストップの励行」を記載、及び啓発用ポスターの掲示で環境意識向上を図る
6. 年間重点実施項目		① 車内事故撲滅	・発生 3件（前年1件）	・対前年実績2件増加
	② 後退事故撲滅	・発生 3件（前年7件）	・対前年実績4件減少	
7. その他	① 表彰制度（社内・外部）	・2年以上無事故運転士（51名）【社内】5年・10年・15年無事故優良運転士（5名）【滋賀県バス協会】	・2026年1月5日表彰【社内】・2026年3月14日表彰【滋賀県バス協会】	
	② ドライバー異常時対応システム（EDSS）搭載車両を導入します。	・2025年7月・2026年2月（中型乗合ノンステップバス）	・中型乗合ノンステップバス（2両）	
	③ 運転記録証証明書を取得します。	・全乗務員対象（115名）	・2025年8月8日	
	④ NASVA運輸安全マネジメント評価	・輸送の安全性の確保、向上の取り組み ・輸送の安全管理体制（PDCAサイクル）に基づき機能しているか、また改善の助言等	・書面による事前調査 ・NSAVA安全評価員による事業所（本社）訪問、調査、講評（2025年12月18・19日）	

2025年度 輸送の安全に関する実施・実績報告書 （期間:2025年4月1日～2026年3月31日）

○ 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

別紙④

方 法	内 容	実 施 時 期	備 考
1. 常勤役員会	・常勤役員及び安全統括管理者による事故及びお客様からの声に対する意見交換を行います。	・毎週月曜日に実施	・本社会議室
2. 管理職会議	・社長、常勤役員、各部管理職以上による問題点の共有及び意見交換を行います。 ・他社の重大事故等発生時に、同種事故発生未然防止を図ります。	・毎月1回実施	・本社会議室
3. 業務連絡会議	・社長、常勤役員、安全統括管理者及び各部管理職に加え係長、営業(支)所長が参加し、事案報告、及び行事予定を報告します。	・毎月1回実施	・本社会議室
4. 運輸部連絡会議	・運輸部内の主任・主席助役以上で安全輸送に対する取り組みと問題点を協議します。	・毎月1回実施	・本社会議室
5. プロジェクト会議	・会社(4名)、労働組合(4名)で輸送の安全に関する諸課題の協議・共有を図ります。	・2025年6月24日・7月25日・12月24日・2026年2月12日・3月13日	・本社会議室
6. 運輸安全マネジメント内部監査	・輸送の安全の確保への関与状況について、取組み、課題等を確認します。 ・重大事故、災害等が発生した場合又は同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他必要と認められる場合には、緊急に輸送安全に関する内部監査を実施します。	・2026年3月26日実施	・関係法令、安全管理規程その他の社内規程類に定められた安全管理体制の適合性 ・安全重点施策の達成状況、その事後評価の確認の有効性 ・輸送の安全の確保に関し業務を調査、確認することにより、組織の安全管理体制の課題、問題点を明らかにする。(安全管理体制の構築) ・内部監査員4名による代表取締役社長及び安全統括管理者へのインタビューを実施
7. 業務監査	・各営業(支)所、観光課、整備係における法令遵守による運行管理、整備管理、労務管理等の業務が円滑かつ確実に運営されているか、及び事故防止に向けた取組みが運輸安全マネジメントに基づき確実に遂行しているかの監査を実施します。	・堅田営業所 (2025 年 7 月 9 日 ・ 2026 年 2 月 6 日) ・安曇川支所 (2025 年 7 月 8 日 ・ 2026 年 2 月 5 日) ・大津営業所 (2025 年 6 月 2 日 ・ 2025 年 12 月 10 日) ・観 光 課 (2025 年 7 月 9 日 ・ 2026 年 2 月 5 日) ・整 備 係 (2025 年 7 月 8 日 ・ 2026 年 2 月 6 日)	・貸切バス出入庫点呼時の録音、録画(ハードディスク保存)、及び宿泊を伴う出入庫点呼時の電話録音等の保存状況 ・各書類等の保存状況 ・前回指摘事項に対する改善状況
8. 安全安心情報交換会(京阪グループ)	・グループバス事業者による事故分析と再発防止等の協議を行います。	・2025年5月、9月、11月、2026年2月	・四半期毎の運輸安全マネジメント進捗状況等を報告
9. その他	・社達の発行及び社内報の発行をします。	・社達(年4回)、社内報(3回)	・各交通安全運動期間 ・社内報(年3回発行)
	・所長達示、又は運輸課達等を発行し、注意喚起を促します。	・必要に応じ随時	・事故等トラブル発生時(他社含む)の情報共有と周知